

戦後 80年の今 伝えたい こと



LINEはじめました



人権啓発ポスターに登場したキャラクターです。

ご来館
お待ちしております♪

東京都人権プラザは、
このたびLINEアカウントを開設しました。

講座や
イベント情報、
お知らせなどを
いち早く
お届けしていきます。

アカウントのリッチメニューからは、過去に実施した講座やイベントなどのアーカイブ動画もご覧いただけます。

ぜひチェックしてみてください！

また、お友だちになってくれた方には、
お礼としてオリジナルグッズ(非売品)をプレゼントします。
東京都人権プラザ来館時に、受付スタッフにクーポン画面をご提示ください。



人権ディフェンダーになるための 2日間集中プログラム [第三期]

ユース世代と関わる大人向け

「様々な格差に伴う人権課題」を
テーマに、
ユース世代の人権を
守る行動に
結び付けていくための
参加型学習プログラムを
実施します。



日時

2025年11月1日(土)～2日(日)

対象

- ・現場でユース世代と密に接している中堅の方
(企業の若手社員のチューター/メンター、先輩社員など)
- ・ユース世代と関わる仕事・活動をされている方
(企業、学校、団体、NPO、地域活動グループ等)

※詳細は、東京都人権プラザ
のホームページからご確認
ください。



東京都が掲げる
17の人権課題

- 女性 ●子供 ●高齢者 ●障害者 ●同和問題(部落差別) ●アイヌの人々 ●外国人 ●HIV感染者・ハンセン病患者・
新型コロナウイルス感染症等 ●犯罪被害者やその家族 ●インターネットによる人権侵害 ●北朝鮮による拉致問題
- 災害に伴う人権問題 ●ハラスメント ●性自認 ●性的指向 ●路上生活者 ●様々な人権課題 (順不同)

YouTube / 公財・東京都人権啓発センター

主催事業等に関する
動画をアーカイブし、
YouTubeの公式
チャンネルで公開し
ています。
是非ご覧ください。



動画の一例

人権問題都民講座「認知症」との新たな出会い／
人権問題都民講座「フェイク情報と人権～誰もが
接することになる高度情報社会の中で～」／
沢知恵コンサート ありのままの私を愛して



公益財団法人
東京都人権啓発センター
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PROMOTION CENTER

〒105-0014 東京都港区芝2-5-6
芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0082(総務課)
FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



東京都人権プラザ
TOKYO METROPOLITAN HUMAN RIGHTS PLAZA



(公財)東京都人権啓発センターは東京都人権プラザの指定管理者です。

目次 CONTENTS

3 INTERVIEW

人とは違う「当たり前」の中に 幸せを求めて

—ある中国残留孤児家族の歩み

伊藤 光子さん



7 きみは、知ってる？

障害者権利条約の合言葉

“私たちのことを、
私たち抜きに決めないで”

8 人権キーワード解説

「ステレオタイプ」とは？

人権カルチャーステーション

『半分姉弟 はんぶんきょうだい』

漫画家 藤見よいこさん



9 特集

夜間学級の現在

—期待される「誰もが等しく学ぶ場」としての役割

10 JINKEN note

東京でデフリンピックが 初めて開催されます！



毎週土曜日
放送中！



(公財)東京都人権啓発センターでは、身近な人権をテーマとして、リスナーに分かりやすく取り上げる人権啓発ラジオ番組を提供しています。

人権
TODAY

最近の放送テーマ NO!と言えるようになるための絵本／視覚障害者のスマホ訓練事業／高齢化する中国残留邦人の体験を伝える「戦後世代の語り部」

番組名 ●人権TODAY「ひとりで！土曜日」内のコーナー
放送局 ●TBSラジオ FM90.5MHz / AM95.4kHz
放送日時 ●毎週土曜日 朝8時22分頃から5分間
キャスター ●藤森祥平さん、北村まあささん ほか





人とは違う「当たり前」の中に 幸せを求めて

―ある中国残留孤児家族の歩み

伊藤光子さん

どのような人のことを

「中国残留孤児」と呼ぶのですか？

1932（昭和7）年から1945年まで存在した旧満州（現在の中国東北3省）には、国策「満蒙開拓団」として多くの日本人が暮らしていました。第2次世界大戦（1939―1945）の末期、旧ソ連軍が旧満州に侵攻し、その混乱の中で現地に置き去りとなり、中国人に保護された日本人の子どもを「中国残留孤児」と呼んでいます。置き去りになった経緯は人それぞれです。親が子どもの命を守るために故意に置いていったケース、逃げ惑う中で親と離れ離れになったケース、親は命を落とし子どもだけが助かったケースもあると思います。

戦後、日本と中国は断交状態でしたから、離れ離れになった日本人家族らは、互いに会いたくても会うことができませんでした。終戦から27年もの月日が流れた1972年になってようやく日中の国交が正常化され、中国残留孤児が日本

「中国に置いていかれたから

今、私は生きている。だから幸せ」

と母は言います。

でも、戦争で失われた

私たち家族の「当たり前」は

80年が過ぎても失われたままなのです。



に来て「肉親探し」ができるようになったのです。

中国残留孤児である私の母・琴江は、1983年に厚生労働省の事業の一環で初めて来日し、肉親探しをしました。が、身元の判明には至らず帰国はかいませんでした。その後まもなくして、身元引受人制度が設けられたことで、私たち家族（両親と2人の兄と私）は1986年に帰国することができたのです。母は41歳、私は10歳での帰国でした。

お母さまの生い立ちについて お聞かせください

1945年8月、母は日本風の服を着て、路上に置き去りにされていたそうです。1歳ぐらいだったこと以外は、本来の名前も、正しい生年月日も、いまだにわかっていません。中国には、一家の中に病人がいる際に、元氣な赤ん坊を迎え入れると病人が回復するというジンクスのようなものがあります。母の養母にあたる女性は、結婚してまもなく病に伏



伊藤 光子 (いとう・みつこ)

1975年中国に生まれる。10歳のとき、旧満州（現在の中国東北部）生まれの母の強い思いで父、兄2人とともに日本に帰国。2017年から厚生労働省の「語り部育成事業」に参加し、2021年から「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部」として、母と家族の経験を伝えている。東京都葛飾区在住。



伊藤 琴江 (いとう・ことえ)

伊藤光子の母。推定年齢1歳で中国人夫婦に引き取られ、17歳の時に日本人（残留孤児）であることを知らされる。1983年、中国残留孤児の訪日調査により38歳で初来日。1986年に永住帰国し、日本国籍の取得を東京家裁に申し立てた結果、「証拠が不十分」として却下されるが、翌年の1987年に東京高裁で許可され、日本人としての戸籍を取得。

していたことから、私の母を引き取ったようです。そういう事情なので、実質的に母を育てたのは、同居していた養父の母（祖母）でした。赤ん坊だった母を迎え入れると、養母は本当に健康を取り戻し、その後7人もの子どもを出産。母いわく、養母とは距離があったとのことですが、それは、養母が実子と母を差別していたからではなく、養母が回復した頃には、母はおばあちゃん子になっていたからだそうです。母は自分を保護してくれた中国人一家に対し「貧しかったのに学校に通わせてくれて心から感謝している」と話しています。

母が、自分は日本人だと知ったのは17歳の時。育ててくれた祖母が息を引き取る間際に「あなたは日本人よ」と話してくれたそうです。ショックや悲しみよりも「どうして私は置いて行かれたの？」

「自分はどこの誰？」といった疑問のほうが大きかったといいます。その後、母は小学校時代の同級生（私の父）と18歳で結婚し、父とその両親と一緒に暮らし始めました。翌年には長男が生まれ、その4年後に次男、その8年後に私が生まれています。

ご両親はどのような お二人ですか？

父は母の出自など全く気にしたことはなく、真の愛妻家でした。ただ、父の助言に従い、父の両親には日本人であることを伏せていたそうです。それでも母に対する姑のあたりは強く、ある時、私は母に尋ねました。「おばあちゃん（姑）は、お母さんに意地悪ばかりするのに、お母さんはどうしておばあちゃんにやさしく



1983年の肉親探しで訪日した際の母。東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで



1986年に家族5人で帰国した際の記念写真。東京・新宿NSビル前で



戦争が終わっても
悲しみや苦しみはつづきます。
すべての人たちに
戦争についてよく考えてほしい。

できるの？」と。母の答えは「お父さんがちゃんと私を愛してくれて、しっかり家族を守ってくれるからよ」というものでした。母の心はいつも父の愛で満たされていたので、姑につらくあたられても怒りや憎しみの感情が湧かなかったのだと思います。

母が帰国を望むと、父は慣れ親しんだ中国での仕事を辞め、自身の親兄弟を中国に残し、日本語が分からないにもかかわらず、母と一緒に来日することを決断しました。父はそれだけ母を大事にしていたということです。また、1980年代の中国は文化大革命の後で、教育事情が悪かったこともあり、両親としては「子どもたちには日本で教育を受けさせたい」との思いもあつたようです。父と母がどれだけ子どものことを思い、大きな覚悟をもって来日したのかは明らかです。昨年、その父が他界しました。母の喪失感は、私や兄のそれよりも、圧倒的に大きいことは言うまでもありません。

日本に帰国する前後のことを お聞かせください

私は10歳だったため、詳しいことは知らされていませんでしたが、8歳上と12歳上の2人の兄は母の出自や帰国することを知らされていたようで、帰国する1年前から日本語を習っていました。それを知った私の同級生が私たち家族のことを「日本人、日本人」とからかうようになり、私はそれがとても悲しく不快でした。なぜなら私は「日本人は悪い人たちだ」と学校で聞いていたからです。それである日、私は兄に「お母さんは日本人で悪い人なの？」と尋ねました。すると兄は私の頭をコツンとして「お母さんが悪い人だと思うのか？ お母さんのことが嫌いか？」と逆に質問してきたのです。私がすかさず「悪い人じゃない。お母さんのことは大好き」と答えると「じゃあ、お母さんがどの国の人だって別にいいじゃないか」と兄に言われました。私



父が亡くなる1ヶ月前に撮影した家族写真

は幼かったので、その時は「お兄ちゃんの言うとおりだ！」と納得するのですが、しばらくすると、また困惑したり不安になったりしたものです。

帰国後すぐの4ヶ月間は埼玉県所沢市の「中国帰国孤児定着促進センター」^{※1}に家族全員で滞在し、そこで日本語や日本の生活習慣について学びました。私や兄たちは徐々に順応していきましたが、生まれた時から40年余り中国語を話し、中国の習慣で育ってきた両親にはかなり厳しかったようです。その後、私たち家族は団地で暮らすようになりましたが、両親は日常的に中国語を話し、通院など日本語が必要な時は私や兄が同行して通訳をしていました。外国籍の人が珍しくな

い今と違い、私たち家族が日本で生活を始めた1980年代後半は、外国人は「よそ者」の扱い。母が日本人であっても、日本語が話せない私たち一家は孤立気味で、よその誰かがルールを守らずに出したゴミがうちのせいにされたこともありますし、母もパート先では幾度となく嫌な思いをしたと聞いています。中国では「日本人」であることを隠さなくてはならず、日本では日本人なのに「外国人」と言われて疎外されてしまう苦悩は、私の母のみならず、中国残留孤児の誰もが経験していると思います。

言葉の壁に加え、
どのような苦労が
ありましたか？

1986年6月に家族5人で日本に帰国し、これからの生活を見据えて弁護士^{※2}の先生と一緒に日本の名前を決め、住む家も決まった同年10月のことです。家庭裁判所から「日本人である証拠に乏し

※1 1986年当時の名称。1994年に「中国帰国者定着促進センター」に改称され、2016年に閉所。



語り部として活動する際に使用するノートと身につけている名札

いため、日本国籍の取得は認めない」と言われる事態に直面しました。理由は、母よりも前に日本国籍を取得した中国残留孤児の女性は、日本の童謡を歌ったり五十音を言えたりしたのに、母はそういうことが一切できないからというものでした。比較対象になったその女性は、置き去りにされた当時4歳でしたが、母は当時1歳です。歌や言葉を覚えていたわけがありません。母はその時の気持ちを「みんなから『要らない』と言われたように感じた」と話していました。

そんな状況の中、11月に1番上の兄が交通事故で他界。家族全員が悲しみのどん底に突き落とされ、私の目に映る父と母は抜け殻のようでした。特に母は「私が帰国することを選んだから」と自分を責め続けていたように思います。兄は家族全員にとって頼りになる存在であると同時に、母にとっては姑につらくあたられる日々の中で大きな癒しであり、精神的な支えだったのです。私は私で、暗い家の中を明るくしたい、両親を笑わせてあげたい、だから泣いてはいけなさと幼

いながらに思っていたことを覚えてい

す。
私たち家族は、国籍が取得できず落ち込み、兄を失ったことでさらに落ち込んでいましたが、翌年の6月、ようやく国籍取得が認められました。区役所へ行き、戸籍謄本を手にした母が、じっと戸籍謄本を握りしめる姿が印象に残っています。色々な感情をかみ締めているように私には映りました。兄を失った悲しみが癒えることはありませんでしたが、国籍取得が、家族全員でもう一度前を向くきっかけになったことは確かです。

「語り部事業」とは？

また、次世代に何を望みますか？

中国残留邦人^{※2}の高齢化が進む中、その背景にある戦争のこと、日本へ帰国するまでの経緯、帰国後の苦労を知る人は減る一方です。戦争による苦しみや悲しみは、戦争が終わって80年が経った今もお続いています。例えば、私の母は日本につながりがあるから帰国したにも関

わらず、自分の肉親に出会えていません。労苦の中で生き抜いてきた人たちの存在を次世代に向けて語り、継承するため、厚生労働省が「中国残留邦人等の体験と労苦を伝える戦後世代の語り部育成事業」を行なっています。

私は3年かけて研修を修了し、2021年から語り部として活動しています。今は、何でもインターネットで調べられる時代なので、私としては、まず「中国残留邦人」という言葉を知ってもらい、こういう日本人がいる(いた)という事実を知ってもらいたいのです。その上で「戦争は悪い」「どこその国が悪い」と結論づけて終わるのではなく、戦争について考えるきっかけを作りたいです。それが語り部の役目だと思っています。

母は戦争によって多くの「当たり前」を失いましたが、どんな状況下にあっても、小さな幸せを一つひとつ丁寧に拾い続けて、今があります。中国に置いていかれたことに対しても「そのおかげで私は生きているのだから幸せ」と話し、子どもである私たちや孫や曾孫に、惜しみ

ない愛情を注いでくれています。それでも、「もし」というのが母の頭をよぎるのです。もし、戦争がなければ、私の母は親が名付けた名前を当たり前に名乗り、自分の孫と当たり前に日本語で話をすることができたはずで

す。
厚生労働省によると2025年6月末の時点で、私の母のように永住帰国をした中国残留邦人は6,731人、その家族を含めると20,918人になるそうです。読者の皆さんの身近なところにも、私の母のような中国語しか話せない日本人がいるかもしれません。もし、そんな人に出会ったら「こんにちは」と笑顔で声をかけてみてください。とても喜ぶはずです。もし困っている様子なら「お手伝いしましょうか?」と声をかけてみてください。とても心強く思ってくれるはずです。こうしたことが、相手の国籍や話す言語に関係なく、ごく普通にできる社会であってほしいと心から思います。

インタビュー 吉田加奈子(東京都人権啓発センター専門員)
／編集 那須 桂／撮影 表紙・2～6ページ 細谷 聡

※2 第2次世界大戦後、日本へ帰る機会を失い、中国で暮らしてきた日本人の方々。このうち、混乱状態の中で肉親と生別・死別し、中国両親に育てられた幼い子どもを「中国残留孤児」、やむなく現地の人と結婚した女性たち、および何らかの理由により残留せざるを得なかった男性(約1割)を「中国残留婦人等」と呼ぶ。

きみは、
知ってる？

わたし

私たちのことを、

わたし

ぬ

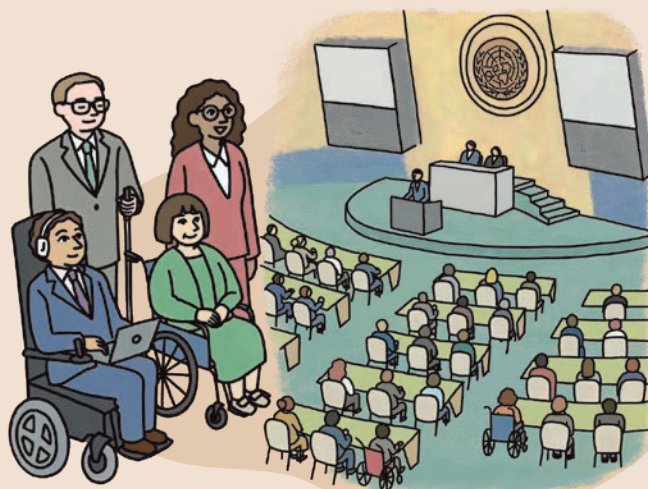
き

私たち抜きに決めないで

しょうがいしゃけんりじょうやく
**障害者権利条約の
あいことば
合言葉**

こんかい しょうがい もと さべつ きんし しょうがいしゃ
今回は、障害に基づくあらゆる差別を禁止した障害者
けんりじょうやく 1 つく あいことば しょうかい
権利条約※1 が作られたときの合言葉をご紹介します。

※1 しょうがいしゃ けんり かん じょうやく (ねん こく
れんそうかい さいたく にほん しょうやく
連総会で採択)。日本は2014年に条約を
まも やくそく ひじゅん
守る約束(「批准」といいます)をしました。



しょうがいしゃけんりじょうやく
障害者権利条約は、

Nothing About Us Without Us

わたし
(私たちのことを、
わたし ぬ き
私たち抜きに決めないで)を

あいことば
合言葉に、
せかいじゅう おお しょうがいしゃ さん か
世界中の多くの障害者が参加して
2006年にできました。

この条約では、障害者が直面する
様々なバリアは、その人に原因があ
るのではなく、社会の仕組みに問題
があると考えます。例えば車いすを
使っている人は、段差のある場所に
自分一人では行けません。でも、ス
ロープがあれば自由に行くことがで
きます。条約はこうしたバリア(障
害)を取り除く調整をしないことも
差別だと定めています。

障害があってもかわいそうという理
由で助けてあげるわけではありません。
障害があっても自分らしく暮らす権
利を他の人と平等にもっているのだ
から、世界中の政府はバリア(障害)
をなくすために行動を起こさなけれ
ばならないのです。その時に大切な
ことは、当事者の意見を尊重する姿
勢です。その考えが、私たちのこと
を、私たち抜きに決めないで“には
込められています。

もっと
知りたい
ときは

しょうがいしゃけんりじょうやく
『えほん 障害者権利条約』

さく さとけい え
(ふじいかつ)のり作/里圭 絵/
ちようぶんしゃ ねん
汐文社/2015年)



ステレオタイプとは？

人権キーワード

このコーナーでは、聞いたことがあるけれど、わかりにくい人権に関連するキーワードを解説します。

ステレオタイプとは、「都会の人は冷たい」「黒い服を着ている人はこわそう」など、その人がどこに住んでいるかや見た目だけで決めつけてしまう思いこみのことです。こうした思いこみは、相手を傷つけたり、けんかのもとになったりすることがあります。

血液型と性格、職業と性別など、会話の中でもステレオタイプと気づかず使ってしまうことがあるため、注意が必要です。

自分の中にある思い込みに気づくこと、「もし自分がその人の立場だったら？」と繰り返し考え続けていくことが大事です。



人権カルチャーステーション

「人権の視点」をもつことで世界の見え方が変わる

半分姉弟 はんぶんきょうだい

ハーフ # マイクロ・アグレッション # 人種差別

漫画家 藤見よいこ(ふじみ・よいこ)
ミックスルーツの漫画家。
『トーチweb』で『半分姉弟』を連載中。
https://to-ti.in/product/hanbun_kyodai

初めまして。漫画家の藤見よいこと申します。突然ですが、皆さんは「ハーフ」という言葉を聞いてどんなイメージを浮かべますか？髪や瞳が明るい色で、英語が喋れて、あるいはスポーツ万能？私が今描いている、『半分姉弟』という漫画に出てくるのは、そのイメージからはズレた人たちかもしれません。

戦後すぐ私たちは、「混血児」と呼ばれました(今は差別的な言葉とされています)。そしてこの

「ハーフ」、しかしそれじゃ可哀想だ、と親の立場からの願いを込めた「ダブル」。最近「ミックスルーツ」という、「半分」という意味合いがイメージするよりは、広い範囲の人たちとも手を繋いでいくための言葉もできました。英語の「HALF」を、日本風のアルファベットに置き換えた「HAFU」なんて言葉もあります。とは言え、自分にとってしっくりくる言葉を選ぶのは、あくまで一人一人の感性です。

私はこの「ハーフ」という言葉が、これからどんな意味をまとい、誰にとってのものになるのか、見届けてみたいと思っています。



リード社
2025年



夜間学級の現在

—期待される「誰もが等しく学ぶ場」としての役割

かつては戦後の混乱期に、昼間働く若者たちが学ぶ場として設置された中学校の夜間学級（いわゆる夜間中学）。現在では、学び直しの場として全国的にその役割が再評価されています。不登校の方や外国出身の方など、さまざまな事情で義務教育を十分に受けられなかった人たちが、あらためて学びに向き合う場となっています。こうした変化の背景や、現場で語られる声を通して、夜間学級の今を見つめてみました。

「義務教育相当の学び」をすべての人に

文部科学省は、2027年までに、全国すべての都道府県・指定都市に少なくとも1校以上の夜間学級を設置する方針を掲げています^{*}。背景には、2016年に成立した「教育機会確保法」があります。形式的に中学校を卒業した不登校経験者



池田 卓哉さん



生徒の使用言語を自動翻訳しながら、少人数で授業を行う様子

や、日本で教育を受けてこなかった外国出身者など、学び直しを求めて夜間学級に通う人が増えています。

東京都に8校ある夜間学級の一つ、「足立区立第四中学校夜間学級」も、そうした変化の中にあります。同校の副校長・池田卓哉^{いけだたくや}さんは、夜間学級の役割に

ついて「義務教育相当の教育を、すべての人に提供すること」と話します。同校には、日本で高校進学を希望する外国出身の若者、学ぶ機会が十分に得られなかった人など、多様な背景を持つ10代から70代の約40人が九つのクラスに分かれて学んでいます。

かつては、一度中学を卒業すると再入学が認められない制度でしたが、現在は見直され、形式的に卒業した人にとっても夜間学級が進路の選択肢として開かれています。池田さんは、「焦らず、自分のペースで学び直せる場所があるということ、生徒たちにとって大きな意味を持つ」と話します。

一人ひとりに応じた学びを支える

夜間学級では、生徒の日本語力や教科ごとの理解度に応じて、柔軟な学びの場が用意されています。足立区立第四中学校の夜間学級では、国語や数学などの教科を学ぶ「一般学級」と、

日本語習得に重点を置く「日本語学級」



に分かれて指導を行います。特に日本語学級では、ひらがなの読み書きから始める生徒もあり、教科学習に進むまでに時間を

要することもあります。池田さんは「それぞれの力に合った学びの形をつくることこそが、本来の教育ではないでしょうか」と語ります。

教室は「自分らしくいられる」場所

さらに、夜間学級は、生徒が安心して過ごせる居場所としての役割も果たしています。池田さんは、同校の夜間学級入級以前に不登校を経験していた10代の生徒が、多様な国籍や年齢の仲間と過ごす中で、周囲とコミュニケーションが取れるようになった事例を紹介し、「ここで学び直し、人と関わる力を取り戻していく。生徒たちが『自分でいい』と思えることが何より大切だと感じています」。

夜間学級は今、全国であらためて注目されています。年齢や国籍を問わず、誰もが等しく学ぶ権利を保障するための場所として、「もう一度学びたい」という思いに応える場所として、夜間学級はこれからも大切な学びの場となっていくはずです。

インタビュー・執筆 吉田 加奈子
(東京都人権啓発センター 専門員)

※文部科学省は、教育機会確保法等に基づき、すべての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進を行なっている。2025年4月時点で41都道府県・指定都市合わせて62校設置済み。2026年に5県で設置予定のほか、2027年度以降も新設等を検討する動きがある。

JINKEN note

コラム

デフリンピックをご存知ですか？

障害者

東京でデフリンピックが初めて開催されます！

デフリンピックは、4年に一度、夏と冬に開催されるろう者（デフ＝deaf）の国際スポーツ大会で、“きこえない・きこえにくい人のためのオリンピック”です。この機会にデフスポーツやろう者の文化を理解して、共生社会の実現のために必要なことを考えてみませんか。



東京2025デフリンピック大会エンブレム

大会公式
YouTube
チャンネル



大会公式
ホームページ



「きこえない・きこえにくい人」の権利保障の流れ

- 2006年 国連、障害者権利条約を採択。
手話を言語として定義。日本は2014年に批准。
- 2011年 改正障害者基本法。
手話を言語と明記。
- 2013年 鳥取県で全国初の手話言語条例。
東京都は2022年制定。2025年7月9日現在、
全国600の自治体で制定。
- 2016年 障害者差別解消法
- 2025年 手話施策推進法。
手話のための環境整備等を国や自治体の責務と定める。

※この他にも聴導犬を身体障害者補助犬として明記した身体障害者補助犬法（2002年）や電話リレーサービス法（2020年）、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法（2022年）など、法整備が進められています。

東京2025デフリンピック

TOKYO 2025 DEAFLYMPICS

2025年11月15日（土）～ 26日（水）（12日間）

参加国 70～80か国・地域／21競技／観戦：無料

大会ビジョン

- 1 デフスポーツの魅力や価値を伝え
人々や社会とつなぐ
- 2 世界に、そして未来につながる大会へ
- 3 “誰もが個性を活かし力を発揮できる”
共生社会の実現

デフリンピック／DEAFLYMPICSとは

デフリンピックでは、国際手話や現地手話等を使ってコミュニケーションを行います。選手たちは競技場に入った時点から補聴器等の使用は禁止され、スタートランプや旗など“見えない音”を見える合図に変えるなどの視覚的な情報保障が行われる競技環境が特徴です。

パラリンピックに参加できる障害区分には「聴覚障害」が含まれていません。きこえない人は、スターターピストルの音や審判の笛が聞こえないため、ハンデが多くあることなどから、パラリンピックよりも歴史の古いデフリンピックは独自の大会を継続しています。



100周年の記念すべき大会！

1924年フランスのパリで開催された第1回大会は世界初の障害者スポーツ国際大会と言われています。パラリンピックの原点となったイギリスのストーク・マンデビル病院で脊椎損傷者のスポーツ大会が開催された1948年から四半世紀も前のことです。東京で開催される今大会は1924年の第1回大会から100周年となる歴史的な大会です。



YouTubeで
デフリンピックに
関する動画を
公開しています。
ご覧ください！



人権問題都民講座
「デフスポーツの魅力
—東京2025デフリンピック
開催を控えて—」

（2025年7月31日開催）

講師：植松隼人
ゲスト：門脇 翠

※9月以降
公開予定



東京都人権プラザ企画展

「みんなのスポーツ—可能性のフィールドへ」（2021年）

●クロストーク【デフリンピック】

出演：橋本一郎、佐藤 湊、山田真樹、井岡龍陽

※公開中



EVENT 人権啓発行事のご案内とお知らせ

9月は東京都自殺対策強化月間です。

様々な人権課題

東京都では、9月を自殺対策強化月間として、「自殺防止！東京キャンペーン」を展開しています。期間中は電話相談の受付時間延長など、関係機関等と連携し、さまざまな取り組みを行います。

お問い合わせ 東京都保健医療局健康推進課 TEL 03-5320-4310

話してみよう 糸口見つかるから

● こころの悩み等についての電話相談(期間中の特別相談)

東京都自殺相談ダイヤル〜こころといのちのほっとライン〜

日 時 9月19日(金)〜23日(火)(各日24時間)

電話番号 0570-087478



日本いのちの電話連盟

日 時 毎日16:00〜21:00、9月10日(水)〜16日(火)(各日8:00〜翌8:00)

電話番号 0120-783-556(フリーダイヤル)

有終支援いのちの山彦電話 一傾聴電話

日 時 9月の火・水・金・土・日曜日(ただし祝日及び第3・第4日曜日を除く)(各日12:00〜20:00)

電話番号 03-3842-5311

● 自死遺族のための電話相談(期間中の特別相談)

全国自死遺族総合支援センター

日 時 9月8日(月)〜10日(水)(各日12:00〜18:00)

電話番号 03-3261-4350

グリーフケア・サポートプラザ

日 時 9月2日(火)〜6日(土)(各日11:00〜17:00)

電話番号 03-3796-5453

※ 東京都の「自殺防止！東京キャンペーン」についての情報は、こちらの特設ページでもご案内しています。



講座

令和7年度第1回人権啓発指導者養成セミナー

「子どもから何があったか話してもらおう司法面接の方法を活かして」

学校におけるいじめの早期発見に援用できる司法面接の手法と構造を理解してもらうことで、子どもの心身のケアをより重視した、いじめ被害との向き合い方を考える機会とします。学校全体でいじめに対応できる体制づくりや、早期発見につなげることを目的に開催します。

※「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子供たちのメッセージ展」を9月9日(火)〜9月23日(火・祝)に東京都人権プラザ内で同時開催しています。

日 時 2025年9月23日(火・祝) 9:30〜16:30

会場 東京都人権プラザ 1階 セミナールーム

講師 仲 真紀子(理化学研究所理事長特別補佐)

定員 事前申込制・会場定員60名、リモート参加定員なし(会場参加は応募多数の場合は抽選)

申込締切日 会場:9月16日(火)正午、
オンライン:9月19日(金)正午

子供



講座

令和7年度第2回人権問題都民講座

「『不登校』から社会を問うー『生きづらさ』から考える」

不登校や若者の「生きづらさ」を研究してきた専門家を迎え、「不登校を理解するとはどういうことか」「不登校への『対応』は何をゴールとしているのか」といった問いを出発点に、不登校をめぐる社会の価値観について理解を深める機会とします。

日 時 2025年10月3日(金) 18:30〜20:00

会場 東京都人権プラザ 1階 セミナールーム

講師 貴戸 理恵(関西学院大学社会学部教授)

定員 事前申込制・会場定員60名、リモート参加定員なし(会場参加は応募多数の場合は抽選)

申込締切日 会場:9月26日(金)正午、
オンライン:10月1日(水)正午

子供



講座

令和7年度第2回人権啓発指導者養成セミナー

「ビジネスと人権をつなぐ〜バリアバリュー:障害を価値に変える〜」

障害に対する企業や団体の理解と取組を深めるとともに、「違い」を組織の強みに変えていく視点を学びます。多様な背景を持つ人々がともに働き暮らす社会の実現に向けて、一人ひとりの「違い」を尊重し、それを力に変えるための気づきと実践につなげる契機とします。

日 時 2025年10月20日(月) 14:00〜16:00

開催方法 オンライン開催

講師 垣内 俊哉(株式会社ミライロ 代表取締役)

定員 事前申込制、定員なし

申込締切日 10月15日(水)

様々な人権課題



【東京都人権プラザ(指定管理者:(公財)東京都人権啓発センター) 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル TEL 03-6722-0123】

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

問い合わせ TEL 03-6722-0083 (公財)東京都人権啓発センター 企画広報課まで

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から「賛助会員制度」を設けております。

趣旨にご賛同いただき、是非ご加入下さい。

個人賛助会員

一口 2,000 円

団体賛助会員

一口 30,000 円



団体会員の皆様

(公財)東京都農林水産振興財団
(公財)東京都中小企業振興公社
(株)首都圏環境美化センター
(一財)東京都人材支援事業団
東京都中小企業団体中央会
(公財)東京都障害者スポーツ協会
(公財)東京都つながり創生財団

東京都下水道サービス(株)
(公財)東京都歴史文化財団
(一財)東京都営交通協力会
(一社)東京都信用組合協会
(一社)医療大麻dotオルグ
(公財)東京都福祉保健財団
(公財)東京都学校給食会

(一社)東京環境保全協会
東京臨海高速鉄道(株)
(株)東京エイドセンター
(公財)東京しごと財団
東京交通サービス(株)
東京人権啓発企業連絡会
多摩都市モノレール(株)

(株)東京国際フォーラム
東京都職員信用組合
東京都商工会連合会
(株)東京ビッグサイト
(公財)東京観光財団
(公財)東京税務協会
東京都公立大学法人

(公財)東京都交響楽団
(一財)東京都弘済会
東京都住宅供給公社
自治労東京都本部
東京食肉市場(株)
東京港埠頭(株)
東京都競馬(株)

(株)東京交通会館
(株)ゆりかもめ
(順不同)

編集後記

壮絶な体験を聞かせてもらうとき、その一面だけを切り取らず、現在につながる視点で書くことを心がけてきました。「小さな幸せを丁寧に拾い続けて、今があります」という伊藤さんの言葉は、語り手が自分から遠い「特別な人」ではなく、自分と地続きの存在であることに気づかせてくれます。これからも読者が同じ人として共感できる記事を書き続けたいと思います。人生の一片を託してくださった伊藤さんに感謝いたします。(吉田)

誰もが幸せを実感できる社会へ

TOKYO人権

Vol.107 2025年秋号 2025年8月31日発行(年4回発行)

制作 株式会社トライ
発行 公益財団法人東京都人権啓発センター
〒105-0014 港区芝2-5-6 芝256スクエアビル2階
TEL 03-6722-0085 FAX 03-6722-0084
<https://www.tokyo-jinken.or.jp/>



マルチメディアDAISY版を作成しています。ご希望の方は(公財)東京都人権啓発センターまでお問い合わせください。「DAISY(デイジー)」とは、視覚障害などさまざまな理由で活字を読むことが困難な方のためのデジタル図書です。

この冊子は再生紙を使用しています。本誌の無断転載はお断りします。本誌を研修等でご利用の際は出典をご明記ください。